

古物営業法第6条の規定による行政処分について行政手続法第13条第1項第1号の規定に基づく聴聞を公開により行う。

令和8年7月30日

茨城県公安委員会委員長 白川 洋子

1 聴聞期日

令和8年8月20日（木）午前 10時 00分から

2 聴聞場所

茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県警察本部2階意見の聴取室

3 被聴聞者

行政手続法第13条第1項第1号に基づく聴聞第 10 号